

京都市住宅マスタープランに掲げる各施策の実施状況一覧表(防災関係)

資料5

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成25年12月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年12月末実績	⑧平成26年1月以降の取組予定	⑨決算額 (単位:千円)			⑩予算額 (単位:千円)	⑪所管局	所管課	短期or中 長期	新規orそ の他	H24調査 時実施状 況	H25調査 時実施状 況
			「実施中」以外は理由を 記入してください。						22	23	24	25						
15	法規制の合理化(適切な保全・活用 を可能とする方策及び法規制のあり 方など)の推進	実施		H21	【京町家】 ・国がH22～H24で「伝統的構法の設計法 及び性能検証実験」検討委員会で伝統構 法による設計法について検討している。	【京町家】 ・国がH22～H24で「伝統的構法の設計法 及び性能検証実験」検討委員会で伝統構法 による設計法について検討している。	【京町家の保全・活用の推進】 ・平成24年4月から、京町家等の伝統的 な木造建築物を対象に、建築基準法の適 用除外規定を活用した「京都市伝統的な 木造建築物の保存及び活用に関する条 例」を施行(平成25年11月に、木造以外 の歴史的建築物も条例の適用対象とする ため、条例を「京都市歴史的建築物の保 存及び活用に関する条例」へと改正) ・平成24年12月に条例の適用第1号とし て、伏見区深草の京町家を保存建築物に 登録 【袋路等…安全性の確保】 ・平成24年7月に策定した細街路対策指 針に基づき、許認可制度の見直し に向けた検討を開始している。	【京町家】 ・条例の運用 【袋路】 ・袋路に係る許認可制度の見直し検討 【共通】 ・伝統的な木造建築物及び細街路に関す る制度等の整備に向けて国に要望活用を 行う。	0	0	0	0	都市計画局	建築指導課	短期	その他	実施	実施
26	袋時再生の推進(優良建築物等整備 事業の活用など)	実施		H3	優良建築物等整備事業	袋路の良さを残しつつ、安心安全で快適な 暮らしを目指し、袋路に面する複数の敷地 を一つの敷地に集約し、複数の建物をひと つの建物に建て替える計画に対し、助成を 行う。	0件	随時、相談を受け付け、必要に応じて、 事業を推進する。	—	—	—	—	都市計画局	都市づくり推 進課	短期	その他	実施	実施
		実施		H11			平成24年7月に策定した細街路対策指針 に基づき、許認可制度の基準の見直しに 向けた検討を開始している。	・袋路に係る許認可制度の見直し検討 ・伝統的な木造建築物及び細街路に関す る制度等の整備に向けて国に要望活用を 行う。	0	0	5,815	17,600	都市計画局	建築指導課				
28	住宅地区改良事業及び住宅市街地総 合整備事業等を活用した市街地の特 性を生かした市街地の整備	実施	—	(三条 鴨東) H11 (崇 仁) S58(北 部第 三) S60(北 部第 四) (東九 条) H5	【制度・取組】 ・三条鴨東地区住宅地区改良事業 事業期間:平成11年～平成25年度 地区面積:1.27ha 主な事業概要: 不良住宅等の買収・除却(170戸) 改良住宅の建設(95戸) 道路、公園・緑地、地区施設の整備 ・崇仁北部第三地区住宅地区改良事業 事業期間:昭和58年～平成28年度 地区面積:2.21ha 主な事業概要: 不良住宅等の買収・除却(238戸) 改良住宅の建設(125戸) 道路、公園・緑地、地区施設の整備 ・崇仁北部第四地区住宅地区改良事業 事業期間:昭和60年～平成28年度 地区面積:6.4ha 主な事業内容: 不良住宅等の買収・除却(533戸) 改良住宅の建設(162戸) 道路、公園・緑地、地区施設の整備 ・東九条地区住宅市街地総合整備事業 事業期間:平成5年～29年度 整備区域面積:9.43ha 主な事業概要: 老朽住宅等の買収・除却(458戸) コミュニティ住宅の建設(125戸) 改良更新住宅の建設(77戸) 道路、公園・緑地、地区施設の整備	【制度・取組の概要】 崇仁北部第四地区住宅地区改良事業との合 併施行 ・崇仁北部第一地区土地区画整理事業 事業期間:平成23年～28年度 地区面積2.9ha 減歩率3.1% 保留地400㎡	(三条鴨東) ・買収戸数 0戸 ・除却戸数 45戸 (北部第三) ・買収戸数 1戸 ・除却戸数 12戸 (崇仁北部) ・買収戸数 4戸 ・除却戸数 0戸 ・崇仁市営住宅塩小路高倉新3棟(仮 称)実施設計完了(9月) ・買収戸数5戸 ・除却戸数32戸予定	(三条鴨東) ・住宅地区改良事業の早期完了に向け、 引続き用地買収、建物除却、整備工事等 を実施する。 ・市内中心部に近く交通至便な立地環境 にある当該地区のポテンシャルを最大限 に生かした土地利用計画となるよう、事 業計画の見直しを行う。 (崇仁北部第三、第四) ・住宅地区改良事業の早期完了に向け、 引続き用地買収、建物除却、整備工事等 を実施し、土地区画整理事業との合併施 行を推進する。 ・最後の改良住宅となる崇仁市営住宅塩 小路高倉新3棟(仮称)の建設に向け、 取組を進める。 ・「はばたけ未来へ!京(みやこ)ブラ ン」実施計画に基づき、崇仁地区の将来 ビジョンの実現に向け、京都市立芸術大 学を核としたまちづくりを行う。 (東九条) 引き続き老朽住宅等の買収・除却を進め るとともに、道路、公園・緑地の整備や 土地利用の検討を行う。	2,119,400	1,873,126	903,520	2,093,385	都市計画局	すまいまちづ くり課	短期	その他	実施	実施
51	耐震改修、バリアフリー改修に対す る費用助成の推進【新規】	実施		H16	・木造住宅耐震改修助成事業 ・京町家等耐震改修助成事業(H19～) ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震 リフォーム支援事業(H24創設) ・分譲マンション耐震改修助成事業 (H20～)	・耐震改修工事費用の一部を助成する。	・木造住宅耐震改修助成事業を実施(33 件交付決定) ・京町家等耐震改修助成事業を実施(11 件交付決定) ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震 リフォーム支援事業を実施(147件交付 決定)	・木造住宅耐震改修助成事業の実施 ・京町家等耐震改修助成事業の実施 ・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震 リフォーム支援事業の実施 ・分譲マンション耐震改修助成事業の実 施	9,600	50,412	289,774	279,000	都市計画局	建築安全推進 課	短期	新規	実施	実施
		実施		H22	分譲マンション共用部分バリアフリー改 修助成制度(H22～)	分譲マンションの共用部分バリアフリー改 修を行う場合、管理組合に対し、その経費 の一部を助成する。	・分譲マンション共用部バリアフリー改 修助成事業を実施(7件交付決定)	・分譲マンション共用部バリアフリー改 修助成事業の実施	3,332	7,000	5,934	7,000	都市計画局	住宅政策課				
68	耐震改修の促進を図るための総合的 な取組の充実	実施		H19	「京都市建築物耐震改修促進計画」の推 進	平成27年度末を期限として、住宅、既存耐 震不適格建築物、市有建築物の耐震化に総 合的に取り組む。	・平成23年に「京都市建築物耐震改修促 進計画」の検証と今後の方向性につい て、取りまとめを行い、引き続き、同計 画を推進している。 ・庁内連絡会議を実施(平成25年7月)	・「京都市建築物耐震改修促進計画」の 推進 ・庁内連絡会議の開催	0	0	0	0	都市計画局	建築安全推進 課	短期	その他	実施	実施
74	建築基準法に基づく定期報告制度の 活用による共同住宅の適切な維持管 理の促進【新規】	実施		H25	・建築基準法に基づく定期報告制度	・建築基準法に基づく定期報告制度を活 用し、共同住宅の適切な維持管理を促進す る。	・平成26年に初回報告となる下宿、 共同住宅、寄宿舍に対する説明会開催 ・所有者説明会 ・調査者説明会 ・分譲マンション関係者説明会	・平成26年(初回)の定期報告受付 対象:昭和56年5月31日以前着工の 1,000㎡を超える共同住宅 提出期限:平成26年11月末日	679	1,402	1,513	2,850	都市計画局	建築安全推進 課	中長期	新規	実施	実施
76	高齢者等が行う応急的な耐震改修へ の支援の充実	実施		H24	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リ フォーム支援事業	・耐震性が確実に向上する工事をメニュー 化することにより、手続が簡単に費用負担 が少なくて済む耐震リフォーム支援制度 メニューに該当する工事に対して、その費 用の一部を助成する。	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リ フォーム支援事業を実施(147件交付決 定)	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リ フォーム支援事業の実施	0	0	243,657	202,500	都市計画局	建築安全推進 課	短期	その他	実施	実施
77	命を守るための不可欠な住宅改修等 の研究開発【新規】	実施		H24	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リ フォーム支援事業	・耐震性が確実に向上する工事をメニュー 化することにより、手続が簡単に費用負担 が少なくて済む耐震リフォーム支援制度 メニューに該当する工事に対して、その費 用の一部を助成する。	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リ フォーム支援事業を実施(147件交付決 定)	まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リ フォーム支援事業の実施	0	0	243,657	202,500	都市計画局	建築安全推進 課	短期	新規	実施	実施

京都市住宅マスタープランに掲げる各施策の実施状況一覧表(防災関係)

資料5

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成25年12月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年12月末実績	⑧平成26年1月以降の取組予定	⑨決算額 (単位:千円)			⑩予算額 (単位:千円)	⑪所管局	所管課	短期or中 長期	新規orそ の他	H24調査 時実施状 況	H25調査 時実施状 況
			「実施中」以外は理由を 記入してください。						22	23	24	25						
78	新耐震前の住宅等のストックを良質化する工事についての評価・扱いの検討	実施		H16	・木造住宅耐震改修助成事業 ・京町家等耐震改修助成事業（H19～） ・分譲マンション耐震改修助成事業（H20～）	・一定の耐震性能以上の改修工事について、費用の一部を助成することで、新耐震前の住宅等のストック良質化を図る。	・木造住宅耐震改修助成事業を実施（33件交付決定） ・京町家等耐震改修助成事業を実施（11件交付決定）	・木造住宅耐震改修助成事業の実施 ・京町家等耐震改修助成事業の実施 ・分譲マンション耐震改修助成事業の実施	9,600	50,412	46,117	76,500	都市計画局	建築安全推進課	中長期	新規	未着手	未着手
		未着手											都市計画局	住宅政策課				
79	一般住宅宅地のような壁の安全対策に対する支援等	実施		－	既成宅地防災工事資金融資制度	災害発生のおそれのある宅地について宅地防災工事（擁壁、排水施設の設置、改善など）を行う方に工事に必要な資金の融資を斡旋する制度	融資申請　0件	市民の皆様から擁壁の安全性についての相談があった場合に、現地調査等を踏まえて安全対策の助言を行い、融資制度についても紹介する。	－	－	－	－	都市計画局	開発指導課	中長期	その他	実施	実施
80	京町家の耐震改修マニュアルの作成	実施		H19	「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」の整備	京町家等の伝統構法の特徴に適した耐震化手法を整備する。	「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」を平成25年に改訂し、本指針に基づいた京町家の耐震化手法を整備している。	「京町家の限界耐力計算による耐震設計および耐震診断・耐震改修指針」に基づく京町家の耐震化手法の整備	0	0	0	0	都市計画局	建築安全推進課	短期	新規	実施	実施
81	京町家等の伝統構法による住宅の耐震診断手法・耐震改修工法のPR	実施		H19	「京町家の耐震診断・改修の手引き」の発行	京町家等の伝統構法による住宅の耐震診断手法・耐震改修工法の周知を図る。	「京町家の耐震診断・改修の手引き」を発行している。	「京町家の耐震診断・改修の手引き」の発行	0	0	0	0	都市計画局	建築安全推進課	短期	その他	実施	実施
82	京町家等の伝統構法による住宅の耐震診断改修相談に対応できる診断士の育成	実施		H19	京町家派遣耐震診断士の登録	京町家等の伝統構法の特徴に適した耐震診断手法を習得した京町家派遣耐震診断士の登録及び講習会を行う。	京町家派遣耐震診断士（構造診断士46名、現地調査診断士44名）を登録している。	京町家派遣耐震診断士の登録講習会の実施	0	0	0	0	都市計画局	建築安全推進課	短期	その他	実施	実施
83	「京都市建築物安心安全推進計画」の推進	実施		H21	「京都市建築物安心安全実施計画」の推進	平成21年度に策定した「京都市建築物安心安全実施計画」を推進する。	・京都市建築物安心安全実施計画推進会議を開催(平成25年7月) ・分科会を開催（平成25年5月から計4回）	・京都市建築物安心安全実施計画推進会議の開催 ・分科会の開催	426	355	283	510	都市計画局	建築安全推進課	短期	その他	実施	実施
84	多様な機関の連携による完了検査の徹底と建築主、事業者等の意識改革による安全性の確保【新規】	実施		H21	検査済証交付率向上の取組	完了検査が徹底されていないことにより、安全性が十分に確保されていない新築建築物が存在するため、検査済証交付率100%を目指した取組を実施する。	検査済証交付率向上の取組を実施 完了検査受検案内送付数　1165通 完了未受検建築物バトロール件数　52件	検査済証交付率向上の取組の実施	1,243	938	712	900	都市計画局	建築安全推進課	短期	新規	実施	実施
85	住宅用火災警報器の設置の促進と火災被害の焼死者防止対策	実施		H18	住宅用火災警報器の設置指導	住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、設置及び維持管理について指導するもの。	住宅用火災警報器の設置率 73.7%(11月末)	住宅用火災警報器未設置世帯に対する設置指導及び設置済み世帯に対する維持管理指導を継続する。	31,395	657	438	567	消防局	予防部	短期	その他	終了	実施
86	既存建築物対策の着実な展開（既存違反建築物対策の強化など）【新規】	実施		H24	・建築基準法に基づく定期報告制度 ・既存建築物の査察	・建築基準法に基づく定期報告制度を活用し、既存建築物の適切な維持管理を促進する。 ・既存建築物の査察を実施する。	・定期報告対象建築物の対象建築物を拡大した改正京都市建築基準法施行細則を施行、（平成25年1月施行） ・既存建築物の査察を実施(36件実施)	・平成26年6月定期報告対象建築物の所有者又は管理者に報告の通知を発送 ・対象建築物所有者向け説明会（7月） ・対象建築物調査者向け説明会（8月） ・既存建築物の査察の実施	679	1,402	1,513	2,850	都市計画局	建築安全推進課	短期	新規	実施	実施
87	借り上げ公営など、公的住宅や福祉施策と連携したストック活用の検討【新規】	検討	借り上げ公営住宅については、借り上げ期間によって、通常の公営住宅よりも財政負担が大きくなるといった課題があり、これらについての検証をする必要があるため。	－	－	－	－	借り上げ公営住宅の課題等をふまえ、本市での導入を検討する。	－	－	－	－	都市計画局	すまいまちづくり課	短期	新規	検討	検討
		未着手								－	－	－	－	都市計画局				
88	危険建築物対策の強化（空き家の発生を未然に防止する地域ぐるみの取組等）【新規】	検討	平成24年度の「京都市空き家対策検討委員会」での検討を踏まえ、平成25年7月に『総合的な空き家対策の取組方針』を策定した。 また、同方針に基づき取組を進めるため「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」を制定した。 更に、条例制定にあわせて体制の整備や施策を具体化するため、プロジェクトチームを設置し、検討を進めているところである。	－			－	平成26年度の条例施行にあわせて体制の整備を図るとともに、予防、活用・流通の促進、適正管理等の各種施策を具体化していく。	－	－	2,959	3,000	都市計画局	都市づくり推進課	短期	新規	一部実施	一部実施
		実施		－	危険建築物の指導	危険建築物の所有者に対し、適正な維持管理を行うよう、指導を行う。	危険建築物の指導(解決件数66件)	危険建築物の指導	0	0	0	0	都市計画局	建築安全推進課				
		実施	－	H22	地域連携型空き家流通促進事業	地域連携型空き家流通促進事業の中で、空き家の流通を通じて、空き家の発生を未然に防ぐ。	<平成25年度実績> 累積で26件の空き家が流通した。	26年度以降も引き続き取り組む。	2,835	4,725	4,725	5,000	都市計画局	住宅政策課				
89	狭あい道路整備事業の制度拡充	実施		H22	平成24年7月に従来の「狭あい道路整備事業」を「京都市細街路対策事業」として統合	狭あい道路（建築基準法第42条第2項に規定される幅員4m未満の道路）を拡幅する際の後退部分の整備費助成、後退杭の支給等を行う。	・助成件数（予定）：17件 ・助成額（予定）：1,107千円	対象の拡大等、制度の充実を図る	2,102	875	964	1,800	都市計画局	建築指導課	短期	その他	実施	実施

京都市住宅マスタープランに掲げる各施策の実施状況一覧表(防災関係)

資料5

① 施策 番号	②施策名	③実施状況(平成25年12月末時点)		④ 開始 年度	⑤施策の関連事業・制度・取組	⑥関連事業・制度・取組の概要	⑦平成25年12月末実績	⑧平成26年1月以降の取組予定	⑨決算額 (単位:千円)			⑩予算額 (単位:千円)	⑪所管局	所管課	短期or中 長期	新規orそ の他	H24調査 時実施状 況	H25調査 時実施状 況
			「実施中」以外は理由を 記入してください。						22	23	24	25						
90	重点整備地区（木造住宅）の設定と、耐震化への取組の強化	実施		H23	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるための基本的な考え方をとりまとめる。	・「優先的に防災まちづくりを進める地区」の選定 ・「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」及び「京都市細街路対策指針」の策定	取組方針に基づき、関係課や地域のまちづくりの取組と連携して、重点的に取り組む。	-	21,954	-	-	都市計画局	都市づくり推進課	中長期	その他	実施	実施
		実施		H23			・「優先的に防災まちづくりを進める地区」の選定 ・「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」及び「京都市細街路対策指針」の策定	取組方針に基づき、関係課や地域のまちづくりの取組と連携して、重点的に取り組む。	0	0	10,000	12,600	都市計画局	建築指導課				
91	細街路沿道の建築物の耐震化支援の検討、細街路地区の環境改善対策の検討【新規】	実施		H24	・京都市細街路対策事業実施要綱 ・京都市細街路対策事業補助金交付要綱	「袋路始端部における耐震・防火改修費助成事業」 ・狭い行き止まりの道の入口部分（袋路始端部）に建つ建物の、耐震・防火改修をする工事費	・「京都市細街路対策指針」に基づき「細街路対策事業」を創設 ・「袋路始端部における耐震・防火改修費助成事業」を開始する。	事業の実施	0	0	10,000	12,600	都市計画局	建築指導課	中長期	新規	実施	実施
92	街区公園等の地域の身近な公園の整備【新規】	実施					街区公園の整備を実施 【用地買収】北梅津公園（仮称） 【測量設計中】北梅津公園（仮称）、洛北第二2号公園（仮称）、洛北第三4号公園（仮称） 【工事中】柳の内公園、上鳥羽公園、西賀茂第三2号公園（仮称）、静原公園、住吉公園、新林池公園 【工事完了】大蔵公園	街区公園等の整備を推進する。	1,212,846	637,310	627,151	803,872	建設局	緑政課	中長期	新規	実施	実施
93	防災性と居住性に配慮した地域住民の協働によるまちづくりの支援	実施		H23	防災まちづくり活動支援	密集市街地対策を目的に、地域と行政が一体となった防災まちづくりを実施	防災まちづくり活動支援 4地区	引き続き、地域と行政が一体となった防災まちづくりを推進する。	-	-	15,319	22,000	都市計画局	都市づくり推進課	短期	その他	一部実施	実施
		実施		H24	耐震ネットワークによる地域における普及啓発の取組	地域の主体的な防災活動との連携の下、普及啓発を実施する。	地域での普及啓発を実施（1地区実施）	地域での普及啓発の実施	0	0	10,000	10,000	都市計画局	建築安全推進課				
		実施		H25			危険建物等を原因とする事故の防止と事後処理の円滑迅速化を図るため、区防災会議の部会として「中京区危険建物等対策部会」を設置し、区民からの通報に応じて、部会構成員の協力による現場対応により、2件の通報物件において安全性を確保した。	左記取り組みを継続して実施する。	-	-	-	-	中京区役所	地域力推進室総務・防災担当				
94	学区（自治会）への耐震化に関する専門家の派遣【新規】	実施		H24	耐震ネットワークによる地域における普及啓発の取組	地域の主体的な防災活動との連携の下、普及啓発を実施する。	地域での普及啓発を実施（1地区実施）	地域での普及啓発の実施	0	0	10,000	10,000	都市計画局	建築安全推進課	短期	新規	実施	実施
95	エリア単位での住民意識啓発活動（出前講座を活用し、各建築物単位ではなくエリア単位での安心安全まちづくりの必要性について住民意識啓発活動の実施）【新規】	実施		H24	耐震ネットワークによる地域における普及啓発の取組	地域の主体的な防災活動との連携の下、普及啓発を実施する。	地域での普及啓発を実施（1地区実施）	地域での普及啓発の実施	0	0	10,000	10,000	都市計画局	建築安全推進課	短期	新規	一部実施	一部実施
		検討	平成24年度の取り組みとして、「避難所運営マニュアル」の作成を全23学区で進めているものの、エリア単位（学区ぐるみ）での安心安全まちづくりの取り組みとは性格が異なるため。										中京区役所	地域力推進室総務・防災担当				
96	啓発活動を通じて、安心安全まちづくりに向けたサポーターの発掘・育成【新規】	検討	耐震ネットワークによる地域における普及啓発の取組を発展させ、地域レベルのネットワークの構築を目指す。						0	0	10,000	10,000	都市計画局	建築安全推進課	短期	新規	検討	検討
		検討	No95の取り組みの一環として検討している										中京区役所	地域力推進室総務・防災担当				
97	学区ぐるみでの耐震化に関する具体的取組の展開【新規】	実施		H24	耐震ネットワークによる地域における普及啓発の取組	地域の主体的な防災活動との連携の下、普及啓発を実施する。	地域での普及啓発を実施（1地区実施）	地域での普及啓発の実施	0	0	10,000	10,000	都市計画局	建築安全推進課	短期	新規	実施	実施
		実施		H24			建築安全推進課と連携して、区内の建物の耐震改修事業の啓発に取り組んでいるところである（まちまかキャンペーン、利用できる制度の紹介等）。	左記取り組みを継続して実施する。	-	-	-	-	中京区役所	地域力推進室総務・防災担当				
98	地域ぐるみの安全確保に向けた避難経路協定の締結の推進等【新規】	実施		H24	「京都市細街路対策事業」の一環として平成24年7月に「緊急避難経路整備費助成事業」を開始	・狭い行き止まりの道から安全な場所への避難を可能とする緊急避難経路をつくる（2方向以上に避難）工事費に対し助成を行う。	・助成件数（予定）：1件 ・助成額（予定）：300千円	啓発を進め、助成件数の増加を図る	0	0	412	900	都市計画局	建築指導課	短期	新規	実施	実施